

お父さんとお母さんを
応援します!

子育てを支援する 各種制度と 施設を ご利用ください



市には、子育て中のお父さん、
お母さんを応援するためのさまざまな
支援制度、施設があります。
どんなことでもお気軽にご相談ください。
一緒に考えていきましょう。

※制度改正により、内容が変更となる場合があります。
詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 市役所こども支援課(☎31-4204)

出産費用の助成

●入院助産制度

経済的な理由により出産費用を支払うことが困難で、次の条件のいずれかに該当する方に費用の一部を助成します。

条 件 生活保護世帯の方、市町村民税非課税世帯の方

助産施設 市立釧路総合病院、釧路赤十字病院

そ の 他 世帯状況により自己負担があります。
出産予定日の30日前までに申請する
必要があります。



子育てを支援する制度

●妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、伴走型の相談支援と妊婦のための支援給付による経済的支援を組み合わせ実施します。

対 象 者 これから釧路市に妊娠届出を行う妊婦の方

支 給 額 ① 1 回目：妊婦 1 人につき 5 万円

② 2 回目：お腹の赤ちゃん 1 人につき 5 万円

問 合 先 市役所健康推進課 (☎31-4524)

阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)

音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

●乳児家庭全戸訪問事業

市内に住民票のある 4 カ月未満の乳児がいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの発育状況を見ながら、子育て支援に関する情報提供を行います。

訪 問 日 生後 1 カ月前後～2 カ月の間に、担当者から電話連絡します。

問 合 先 市役所健康推進課 (☎31-4525)

阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)

音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

●産後ケア事業

出産後、医療機関や助産院に宿泊し、助産師等から育児・母乳についてのアドバイスやお母さんの体・心のケアを受けられます。

利用できる方 市内に住民票のある産後 1 年未満のお母さんとお子さん

実施医療機関 市立釧路総合病院、ママケアハウスイコロ助産院

日 数 1 泊 2 日または 2 泊 3 日 (平日のみ)

令和 7 年度料金 1 泊 市民税課税世帯……2,500 円+食事代
市民税非課税世帯…食事代のみ

問 合 先 市役所健康推進課 (☎31-4525)

阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)

音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

●釧路市こども家庭センター

こども家庭センターは子どもに関する相談・支援を一体的に行う仕組みです。ママとパパが子育てに前向きになれるよう、市や関係機関がまるっとサポートします!

モヤモヤ…

甘やかしすぎ
かなあ

ママ友、パパ友
欲しいなあ…

初めての
妊娠・出産で不安…

他の子と
比べてしまう

モヤモヤ…

モヤモヤ…

